

2 「とちぎ未来創造プラン」と「とちぎ創生15戦略(第2期)」の着実な推進

1 人材育成戦略

- 新規 STEAM教育推進事業費** ----- 2,100万円
文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びであるSTEAM教育を推進するためのモデル校におけるカリキュラムの作成やSTEAM教育推進コーディネーターによる取組支援などを行います
- とちぎ結婚サポート事業費** ----- 5,800万円
とちぎ結婚支援センターの運営(20歳代会員割引、マッチングシステム改修等)、とちぎ結婚応援アンバサダーによるトークショーやSNSでの情報発信を行います
- とちぎの文化の新たな魅力創造・発信事業費** ----- 1,000万円
観光等の他分野との連携推進等に取り組む文化芸術活動に対する助成、本県にゆかりのあるアーティスト情報を集めたアーティストバンク(ウェブサイト)の開設などを行います



2 産業成長戦略

- 新規 「とちぎ職業人材カレッジ」(仮称) 推進事業費** ----- 700万円
さまざまな分野の人材育成情報や就職支援情報等を発信するウェブサイトの構築、県内人材育成機関等による情報共有のための会議の開催を行います
- 新規 栃木の米づくりプロジェクト推進事業費** ----- 5,800万円
収益性の高い米づくりを目指し、「とちぎの星」の高品質化や販路拡大の取組に対する支援などを行います
- 新規 観光地におけるWEBマップ等活用促進事業費** ----- 1,600万円
観光関連事業者等を対象としたWEBマップ活用等セミナーを実施するなど、観光資源・施設の効果的な情報発信等に取り組めます



3 健康長寿・共生戦略

- 新規 医療福祉職員処遇改善支援事業費** ----- 25億5,100万円
医療福祉職員の賃金引き上げを支援し、処遇改善を図ります
- 女性活躍応援事業費** ----- 1,900万円
女性の理工系分野への進路選択促進のための女子高校生等に対する企業訪問機会の提供、女性技術者のキャリア形成支援のための講演会・交流会などを実施します
- 新規 地域生活課題対策推進事業費** ----- 700万円
ヤングケアラーに関する実態調査、有識者・福祉関係団体等による意見交換会などを実施します



4 安全・安心戦略

- 新規 栃木県流域治水プロジェクト推進事業費** ----- 2億6,800万円
水災害の軽減を図るため、河川への流出抑制に効果的な取組の抽出や取組実施による浸水範囲縮小効果の解析・可視化とその周知に取り組めます
- 緊急防災・減災対策事業費** ----- 17億円
災害の未然防止や被害低減を図るための堆積土除去、調節池設置、急傾斜地対策などを行います

5 地域・環境戦略

- 新規 地域公共交通調査費** ----- 2,000万円
「栃木県地域公共交通計画(仮称)」策定に向け、県内公共交通サービスのあり方を検討するため、地域の移動ニーズなどの実態調査等を行います
- 地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費** ----- 4億500万円
イノシシ等の捕獲に係る市町や有害捕獲従事者に対する助成、ICTを活用した被害防除や捕獲技術の実証などを行います



【問合せ】県財政課 028・623・2018

栃木県自転車条例が制定されました

自転車の安全で適正な利用の促進や事故被害者の保護を図り、「自転車先進県とちぎ」に住む県民の皆さんが安全に安心して生活できる社会の実現のため、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。県内で自転車を利用するすべての方が対象です。今回は、この条例の中で特に知っていただきたい3つの項目をご紹介します。

POINT1 4月1日から 努力義務 ヘルメットの着用

ヘルメットの非着用はこんなに危険!

ヘルメット着用状況別の致死率*

着用	非着用
0.23	0.68

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に...

ヘルメット非着用時の自転車事故の死者のうち... 約60%が頭部に致命傷*を負っています

万が一に備えて子どもや学生はもちろん大人もヘルメットの着用を心掛けましょう!

*出典:警察庁「令和2年における交通事故の発生状況等について」

POINT3 7月1日から 義務化 自転車保険への加入

世代を問わず手軽に利用される自転車。一方で事故加害者への高額な損害賠償が命じられる事例*も。*加害小学生の親に9,521万円の賠償命令(神戸地裁 平成25年判決)

まずは、自分が保険に加入しているか確認し、加入していない場合は、速やかに加入しましょう。

START 下のフローから加入状況をチェック!!

自転車損害賠償責任保険等に加入していますか? または自転車にTSマーク(右図)が貼られていますか? ※TSマークは点検日から1年以内のものに限る

```

    graph TD
      Q1{自転車損害賠償責任保険等に加入していますか? または自転車にTSマークが貼られていますか?}
      Q1 -- はい --> A1[既に加入しています]
      Q1 -- 分からない --> Q2{自動車保険、火災保険、傷害保険、共済、各種団体保険(学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか? またはクレジットカードをお持ちですか?}
      Q1 -- いいえ --> A2[加入が必要です]
      Q2 -- はい --> A1
      Q2 -- 分からない --> Q3{個人賠償責任保険が基本補償または特約として付いていますか? ※特約の名称は保険会社によって異なる}
      Q3 -- はい --> A1
      Q3 -- 分からない --> A2
      Q3 -- いいえ --> A2
  
```

POINT2 4月1日から 努力義務 自転車の点検整備

ブレーキ

- ブレーキは、前・後輪ともよく効きますか?

反射器材

- 尾灯や反射器材は付いていますか?
- 後方や側方からよく見えますか?

前照灯(ライト)

- 前照灯(ライト)は明るいですか? (10メートル前方がよく見えますか?)

このほかの点検整備ポイントはホームページをチェック!

PR動画配信中!

東京2020オリンピック・パラリンピックで大活躍した選手が出演しています。ぜひご覧ください。

←増田選手(宇都宮ブリッツェン所属)

→杉浦選手

自転車保険を取り扱う事業者一覧など詳しい情報は県ホームページをご確認ください。

【問合せ】県くらし安全安心課 028・623・2185